

『ろうきんSDGs行動指針』に沿った北陸ろうきんの社会貢献活動

ろうきん業態では2019年3月に「ろうきんSDGs行動指針」を策定しました。SDGsのスローガンである「誰ひとり取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況をめざす「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉の設立経過や理念、ビジョンと合致するものです。

当金庫においてもこの指針に則り、労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを通じて、今後も〈ろうきん〉に期待される協同組織金融機関としての役割を発揮し、SDGsに資する取り組みを進めてまいります。

2024年度は、『ろうきんの理念』に基づき、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与するため、SDGs目標17のうち9つの目標を掲げ、『ろうきんSDGs行動指針』に沿った社会貢献活動に取り組みました。2025年度は、SDGs目標『2.飢餓をゼロに』『12.つくる責任つかう責任』を加え、11の目標を掲げ、引き続き取り組みます。

北陸ろうきんSDGs目標11のゴール

 目標1 貧困をなくそう	 目標2 飢餓をゼロに	 目標3 すべての人に健康と福祉を
 目標4 質の高い教育をみんなに	 目標5 ジェンダー平等を実現しよう	 目標8 働きがいも経済成長も
 目標10 人や国の不平等をなくそう	 目標12 つくる責任つかう責任	 目標14 海の豊かさを守ろう
 目標15 陸の豊かさを守ろう	 目標17 パートナーシップで目標を達成しよう	

ろうきんSDGs行動指針

ろうきんSDGs行動指針 ～2019年3月～

- 〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- 〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- 〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。
- 〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取り組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

SDGsとは

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」など17のゴールと、そのゴールごとに設定された169のターゲット（個別目標）で構成されています。世界的にその重要性が認識され、日本でもその積極的な推進が期待されています。



地域に根差した社会貢献活動

■ フードドライブ活動の実施

2024年10月15日から11月15日まで「フードドライブ」活動を展開しました。会員労働組合、来店者ならびに役職員から寄せられた約409kg（42箱）の食品等については、2024年12月に北陸3県のフードバンクへ寄贈しました。また、取り組み内容については、新聞等各メディアに取り上げていただきました。

【寄贈先】



■ 「可処分所得向上運動」を通じた「子ども食堂」支援の取り組み

地域の子どもたちやひとり親家庭等への支援のため、可処分所得向上運動によるローン成約件数1件につき1,000円を寄付金とし、2025年3月17日に「子ども食堂」を支援する3団体へ、寄付金105万円(3地区合計)を贈呈しました。

【寄付先】

- 「富山地区」 富山県子どもほっとサロンネットワーク
- 「石川地区」 認定NPO法人いしかわフードバンク・ネット
- 「福井地区」 こども食堂ネットワークふくい



■ 環境保護に向けた取り組み

1. 環境保全への支援実施

「ろうきんアプリ」・「通帳レス口座」の成約件数、「現金封筒」削減枚数に応じて、ペーパーレス化による森林保護やCO₂排出量の低減に取り組む各自治体の環境保全担当部署へ、寄付金60万円(3地区合計)を贈呈しました。

【寄付先】

- 「富山地区」 富山県農林水産部森林政策課
- 「石川地区」 石川県農林水産部里山振興室
- 「福井地区」 福井県エネルギー環境部環境政策課（環境ふくい推進協議会）

2. ノーネクタイ等 通年輕装の実施

地球温暖化防止や働き方改革、多様性の観点から「ノーネクタイ等 通年輕装」に取り組みました。

3. 清掃活動の実施

2024年10月26日に役職員306名が参加し、歩道、公園、海岸の清掃活動を実施しました。

■ 若年層教育を通じたマネー教育の実施

お金に対する正しい知識を身に付けることで、安心して暮らせる社会をめざすため、若年層へ向けたマネー教育を62会員（延べ74回、参加者1,891名）に実施しました。

■ 学童野球大会の開催

地域の少年スポーツの振興と子供達の健全な心身の育成を目的に、ろうきん旗争奪学童軟式野球富山県大会、ろうきん杯福井県学童野球大会を開催しました。

■ 「24時間テレビ」へのチャリティー募金の取り組み

来店者・役職員にチャリティー募金への協力を呼びかけ、総額179,199円を寄付しました。

■ 献血活動の実施

石川県赤十字血液センターと連携し、献血の啓発活動を行い、役職員41名が献血を行いました。



■ 地域交流行事等を通じての募金活動の実施

北陸3県各地区でチャリティーイベントを開催し、総額1,640,127円を各自治体や社会福祉協議会などへ寄付しました。

■ 令和6年能登半島地震の募金活動の実施

令和6年能登半島地震の募金活動を行い、総額285,035円を北陸3県の日本赤十字社へ寄付しました。また、被害が甚大であった珠洲市・輪島市・七尾市・あわら市・氷見市・高岡市の6市へ支援金総額600万円を寄付しました。

地方連合会と連携した復興応援定期預金「結（ゆい）1」「結（ゆい）2」を発売し、富山県・石川県・日本赤十字社福井県支部へ義援金総額900万円を寄付しました。

■ 働く人と子どもの明日を応援プロジェクトの取り組み

労働金庫連合会と連携した応援プロジェクトを実施し、2024年6月12日に北陸3県の支援連携団体へ、寄付金260万円（3地区合計）を贈呈しました。

【寄付先】

- 「富山地区」高岡DV被害者自立支援基金パサパ
- 「石川地区」認定NPO法人いしかわフードバンク・ネット
- 「福井地区」福井県フードバンク連絡会



☐ NPO・ボランティア団体への支援

■ NPO法人等への支援制度

北陸ろうきんでは、NPO法人やボランティア団体への金融サービスとして、3つの支援制度を取り扱っています。

支援制度の種類	制度の概要
NPO事業サポートローン制度	NPO法人の経済的支援のための融資制度で、法人の目的に係る事業の運転資金・設備資金を融資する制度です。
NPO寄付システム制度	NPO法人やボランティア団体の経済的基盤の充実・安定を支援するための制度で、会員や寄付をされる方が、ろうきんの普通預金口座から自動的に会費や寄付金を引き落とし、登録された寄付団体の口座に振り込む自動振替制度です。
NPO各種手数料免除制度	NPO法人やボランティア団体の経済的基盤の充実・安定を支援するための制度で、事前に登録された団体が、送金・振り込みする際の手数料などを免除する制度です。

≡ 働きやすい職場環境に向けて

■ 女性活躍推進法に基づく取り組み

「女性活躍推進にかかる行動計画」に基づき、女性の個性と能力が十分に発揮できる雇用環境整備を進め、一定の基準を満たし、状況が優良な「女性活躍推進企業」として、2022年2月に「えるぼし」認定を取得しました。（3段階のうち最高位）

■ 次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境整備に向けた「行動計画」を推進し、一定の基準を満たした企業として、2022年9月に「くるみん」認定を取得しました。

■ 「健康経営」推進に向けた取り組み

北陸ろうきんは本宣言に基づき、ワークライフバランスの実現やメンタルヘルスケアの実践、受動喫煙対策などを講じ、より良い職場環境の整備に向け、役職員等の健康増進に取り組んでいます。その結果、2023年度に「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定され、それ以降、毎年認定を受けています。

■ 職場風土改革の取り組み

「北陸労働金庫にふさわしい職場風土の確立」を目的に、職員のワークエンゲージメントの向上、あらゆるハラスメントのない職場づくりに向け、「私の行動宣言」「職場ビジョン」を作成し、役員対話集会や研修等を通じて「職場風土改革」の取り組みを進めました。



≡ 自然災害に係る取り組み

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により、被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。

ろうきんでは、復興に向けた支援として、以下の取り組みを行っています。

1. 融資関連の特別措置

(1) 既往融資者(罹災者)への特別措置

- ①返済期日猶予
- ②延滞利息減免
- ③その他特別措置(割賦金変更・元金返済措置・返済条件変更)

(2) 罹災者及び親族向け融資

- ①災害救援ローン(無担保)
- ②災害救援住宅ローン(有担保)

(3) 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」への対応

2. 手数料免除の措置

- (1) 被災された方の通帳・証書・キャッシュカード等の再発行手数料について、免除措置をとっています。
- (2) 「災害救助法」の適用となった災害については罹災証明書の提出により、「住宅ローン」「災害救援住宅ローン」の担保不動産取扱手数料・全額繰上償還手数料について、免除措置をとっています。
- (3) ろうきんの窓口から会員団体等が開設した義援金振込口座への送金にかかる為替手数料について、免除措置をとっています。

≡ お客さまとともに

■ 金融円滑化への取り組み状況

当金庫は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（金融円滑化法）」の期限（2013年3月31日）経過後も引き続き、住宅ローンご利用者からの借り入れの返済にかかる負担軽減のご相談に関し、「生活応援運動」の一環として積極的な対応に努めています。

貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権

		件数	金額
住宅ローン	貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権	935件	13,499百万円
	実行に係る貸付債権	869件	12,546百万円
	謝絶に係る貸付債権	21件	344百万円
	審査中の貸付債権	7件	147百万円
	取下げに係る貸付債権	38件	460百万円

(注) 1. 中小企業者からの貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権の件数・金額はありません。

2. 件数・金額は、金融円滑化法施行から2025年3月末までの累計です。

※金融円滑化への取り組み状況は当金庫ホームページにて揭示しています。（<https://hokuriku.rokin.or.jp>）

■ お客さまサービスの向上

〈ろうきん〉らしい暮らしを支える商品・サービスの提供に努めています。「生活応援運動」の中心である「生活設計・生活応援・生活改善」の3本の柱に「ろうきん運動の活性化」と「地域社会への貢献」の取り組みを加えて、勤労者の生活設計支援・可処分所得向上に努めてきました。

働く人のライフステージに合わせた資産形成支援の取り組みとして、その基礎となる財形貯蓄やエース預金をはじめ、税制優遇のある「NISA」や「iDeCo」を広く推進し、将来に備えたお客さま本位の提案を行いました。また、多様化するニーズに対応したサービス提供として、「Webローン」「ろうきんダイレクト」「ろうきんアプリ」「スマホ決済サービス」などの非対面サービスの利用促進を図り、デジタル化・キャッシュレス化の進展に即した利便性向上の取り組みを展開しました。

自然災害や企業の業績不振、金利上昇や物価上昇等の環境下により、厳しさが増す勤労者の労働・生活環境を踏まえ、「勤労者生活支援特別融資制度」の取り扱い継続や「借換で家計見直しキャンペーン」「紹介キャンペーン」を通じて、勤労者の支援活動に取り組みました。

今後も働く人々と幸せを共感できるサービスをお届けするため、一層の努力を続けていきます。

主な新商品・サービス

● 生活応援運動の実施

「生活設計・生活応援・生活改善」の3本の柱に可処分所得向上の取り組みを展開して、自然災害や企業の業績不振等による収入減少、金利上昇や物価上昇等による支出増加に対する勤労者への生活支援策として、既存ローンの返済方法等の見直しや、他金融機関で利用中のローンの見直し提案を継続しました。

● 若年層への対応

「お金の世界の歩き方」や「はじめよう！ライフプランニング」のパンフレットを活用し、若年層組合員への金融リテラシーの向上に努めました。また、若年層を対象とする「〈ろうきん〉フレッシュアーズ応援パック」を展開し、給与振込の指定によるメインバンク化、ならびにろうきんアプリ等のデジタル化・キャッシュレス化に向けた各種サービスの推進を図りました。

● 復興応援定期預金「結(ゆい)1」「結(ゆい)2」の発売

令和6年能登半島地震により被災された方々を支援するため、復興応援定期預金「結(ゆい)1」「結(ゆい)2」を発売し、預入残高に応じた義援金を2025年3月・2026年3月・2027年3月の3回に亘り寄付していきます。

● ホームページによるタイムリーな情報発信

ホームページを「より見やすく・より使いやすく」アップデートし、タイムリーな情報を発信しています。

■ 各種支援融資の実施

当金庫では「生活総合福祉金融機関」の役割を担うため、融資制度や協賛などに取り組んでいます。今後も働く人たちの暮らしを側面から支える活動を積極的に展開していきます。

- 令和6年能登半島地震で被災されたお客さまへの支援策として、既に融資をご利用いただいている方々に対する特別措置の実施
 - ・ 勤労者生活支援特別融資制度に基づく返済額の減額（返済期間の延長）や元金据置
 - ・ 延滞損害金の返戻
 - ・ 返済猶予(元金返済の繰り延べ)
 - ・ 特別措置に係る条件変更手数料の免除
- 次代の社会を担う就学前の児童を持つご家庭を支援するための「ろうきん育児支援ローン」の取り扱い
- 被災された方々を支援するための「災害救援ローン」の取り扱い
- 「技能者育成資金融資制度」の取り扱い
- 「求職者支援資金融資制度」の取り扱い
- お客さまの収入減少等の生活応援を目的とした「生活応援特別融資制度 サポート50」の取り扱い
- 奨学金の借換を目的とした「教育ローン〈奨学金借換専用プラン〉」の取り扱い
- 各提携自治体の預託金を活用し、住宅費用や下水道改造資金に利用いただける自治体提携融資制度の推進
- ローン金利の引下げ項目を設定している「いしかわの木づかい応援住宅ローン制度」、「県産材を活用したふくいの住まい支援事業」、「福井県防犯モデル戸建て住宅認定制度」の推進
- 石川県の「プレミアムパスポート事業」や福井県の「『ふく育』応援事業」に協賛し、ローン金利の引下げ項目を設定

各種支援融資の利用状況

	新規件数	新規実行金額	貸出金残高
ろうきん育児支援ローン	13	1,224万円	1,794万円
技能者育成資金融資	4	550万円	3,297万円
求職者支援資金融資	0	0万円	106万円

- (注) 1. 新規件数、新規実行金額は2024年度
2. 貸出金残高は、2025年3月末現在の残高を記載しています。

■ ライフプラン支援活動

● 生活応援運動の推進

「生活応援運動」における可処分所得向上の取り組みでは、会員と連携した個別面談・アンケート等を実施し、他金融機関で利用中のローン見直しによる金利及び返済金の負担軽減を提案する活動を展開しました。また、「借換で家計見直しキャンペーン」を実施し、他金融機関で利用中のローンの見直しの提案をするとともに、奨学金利用者に対する「教育ローン奨学金借換専用プラン」については労働者福祉協議会と連携し、相談会や周知活動を展開しました。さらには「紹介キャンペーン」を実施し、ローンの利用拡大にも取り組みました。

教育ローン奨学金借換専用プラン

新規件数	新規実行金額
14件	62百万円

個別面談の取り組み

実施会員数	面談者数
129会員	1,111名

紹介キャンペーンの取り組み

紹介件数	成約件数
138件	128件

可処分所得向上の取り組み

商品	相談件数	成約件数	可処分所得向上金額（概算）	
			総額	1件あたり
無担保ローン	956件	761件	2億2,999万円	302,224円
有担保ローン	605件	256件	1億6,028万円	626,126円
合計	1,561件	1,017件	3億9,027万円	383,757円

※「可処分所得向上金額」とは、ローン見直し等によって自由に使えるお金が増えた金額です。

● 多重債務対策の取り組み

会員組合員が多重債務に陥らないために、会員推進機構・関係諸団体と連携し、多重債務の予防・啓発セミナーを開催しました。また、高金利な他行他社カードローンを利用させないために、予防策として「ろうきんカードローン」の保有も推進しました。

多重債務対策の取り組み状況

多重債務防止セミナー	回数	人数
	21回	462人

カードローン ※Webマイプランを含む。 ※教育ローン【カード型】を除く。	新規件数
	1,669件

借換や一本化による融資状況

融資商品名	件数
おまとめ名人	12件
生活応援プラン（無担保）	1件
フリーローン借換プラン	213件

● ライフステージに合わせた資産形成の取り組み

恒常性預金の取り組みとしては「生活応援キャンペーン1st / 2ndステージ」を展開し、財形貯蓄やエース預金の利用拡大を図りました。そして、「フルキャッシュバックサービス」・「ろうきんフレッシュャーズ応援パック」を周知し、給与振込指定による家計のメイン化も図りました。また、生涯取引拡大に向けた退職セミナーの開催等、会員推進機構・関係諸団体と協働で、年金振込口座の取引拡大にも積極的に取り組みました。

また、投資信託、個人向け国債、保険商品など資産運用商品の提案活動や税制優遇制度のある「NISA」「iDeCo」についても将来の資産形成の重要な柱として位置づけ、裾野拡大にも努めました。